

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和二年六月五日

奈良県知事 荒井正吾

農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	賃借権の設定等を受ける者	
	住所	賃借権の設定等を受ける土地
土屋 善之	和歌山県橋本市	橿原市曲川町四丁目六六番地一
土屋 善之	和歌山県橋本市	橿原市曾我町一四三番一
有限会社とぐちファーム	大和郡山市	大和郡山市番条町三八二番一ほか二筆

二
認可年月日

令和二年五月二十八日